大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する年次報告書(令和6年度) 概要

1. 本年次報告書について

「大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する条例」第14条に基づき、令和6年度における条例に基づく取組みの状況についてとりまとめたもの。

2. 啓発の実施状況

- ・ 大阪府議会だよりにおいて、府民の政治参画の推進のための取組みとして、本 条例及び本条例に基づく取組みを周知
- ・雑誌「日経グローカル」において、条例を制定した背景や効果等にかかる議長インタビュー記事が掲載

3. 研修の実施状況

日	時	令和6年4月1日~令和7年3月31日
概	要	三議長会がYouTube配信により実施したハラスメント防止講座について、各議員に受講を案内 (内容) ・議員に求められるコンプライアンス

- ・公務員に高い倫埋観が求められる埋由
- ・ 公務員に特化したハラスメント防止対策が必要な理由
- ・ 公務員のパワハラの定義
- ・ パワハラ指針 (人事院版)
- ・ パワハラをする人のタイプと対応策
- ・ 全国地方議会の動き 他

講師

師 高嶋直人 人事院公務員研修所客員教授

4. 人材の育成等に資する施策の実施状況

大阪府議会出前授業

・ 未来の大阪を担う若者が府議会活動について理解を深め、政治への関心や 参加意識の高揚につなげていただけるよう、高校生等を対象に「大阪府議会出 前授業」を実施

(実績) 7回(7校)、参加人数539名

キッズ大阪府議会

・ 府内小学校(国公立・私立を問わず)高学年の校外学習向けに、議場で 実地学習などの体験型校外学習プログラムを実施

(実績) 4回(4校)、参加人数267名

議場一般見学

・ 「府民に開かれた議会」をさらに推進するため、議場の一般見学を実施

5. 「大阪府 議会ハラスメント専門相談窓口」相談対応状況

	相	談·助言	対応			
4件	パワハラ	セクハラ	マタハラ	その他	調査	被害防止措置等
4 1 +	4件	0件	0件	0件	0件	0 件

事例

Zoom会議で、議員から「考えが甘い。君には議員の資格がない。 辞めるべき」などと、10人以上が同席している前で言われた。

⇒業務上必要のない発言となれば不適切であると判断される可能性もあると助言

6. 市町村議会との連携

・ ハラスメント防止に関する条例を制定している市町村に対し、相 談の受付状況やハラスメント防止にかかる取組みの現状等の聞き 取りを行うとともに、条例の策定を検討している市町村に対する助 言等を実施

名市町村の政治参画の推進状況(令和6年7月1日時点)

※内閣府調査より抜粋

<主な調査結果>

- ■議員の出産(産休を含む)を欠席事由として明記した規定の 有無(有:42)
- ■産前産後期間を明記した規定の有無(有:40)
- ▼欠席事由について明記した規定の有無(配偶者の出産(有:38)、育児(有:38)、家族の看護(有:38)、家族の介護(有:37))
- ■議員が利用できる保育施設(臨時を含む)の有無(有:2)
- ■議員が利用できる授乳室の有無(有:5)
- ■通称または旧姓の使用の規定の有無(有:31(運用含む))
- ■議会ハラスメントの防止に関する規定(倫理規定等)の有無 (有:12)
- ■議会ハラスメントに関する相談窓口の設置(設置:1)
- ■議会ハラスメントの防止に関する議員研修の実施(有:21)

7. 取組状況の公表

ホームページにおいて、本年次報告書や相談の受付状況等を公表